

第4回 定例会

区政をただす

一般質問

気軽に文化芸術に

触れられる街をめざせ

立憲民主党・無所属議員団

山本 たかし



①区は、なかのミューラルプロジェクトを中野駅北口などで進めている。この壁画事業を区内に広げるべきでは。②区内にストリートピアノ設置の検討をしては。③音楽であふれる街中野を目指し、全世代が楽しめる音楽イベントを開催しては。④旧中野刑務所正門公開見学会には2日間

公開見学等の声があった。新型コロナウイルスの第6波に備えよ 第6波をどの程度の規模と想定し、備えるのか。

区長 新規陽性者の1日の最大発生数が、第5波の2倍相当の500人となることを想定し、体制を整備する。

多様な学び方を確保せよ

令和2年度の不登校の児童・生徒数が増加し、過去最高となった。①スクールソーシャル

ルワーカーを拡充するべきでは。②公設民営のフリースクールを整備するべきでは。③不登校特例校を設置し、活用するべきではないか。

教育長 ①増員や勤務日数の増加が必要であると考え、教育支援室で活動の充実を図っていく。②他区市の状況を踏まえ検討する。

3回目のワクチン追加接種計画を問う

公明党議員団

白井 ひでみ



①18歳以上の3回目追加接種の区の事業概要は。②我が会派が要望してきた、自宅療養の陽性者等を支援する療養セット配送を都に先駆けて実施してきたが、今後の継続は

区長 ①国や都の動向も踏まえ検討したい。②国の事業実施時に積極的に行いたい。

冷えたんだ区内経済へ支援を

①都の生活応援事業を活用し、区として初のキャッシュレスによる経済対策の実施を求めている。12月も事業を実施するが、更なる追加対策を

たが、区はどう検証したのか。区長 議会からの意見等を踏まえ、生活支援機能を新庁舎内に配置し、社会福祉協議会の一部機能を新庁舎内に配置するとして。社会福祉協議会にはご迷惑をおかけした。

区議会各会派のEメールアドレス

- 立憲民主党・無所属議員団 rikkennakano@gmail.com
自由民主党議員団 jimintou.nakanokugikai@mbn.nifty.com
公明党議員団 netnakano@gmail.com
日本共産党議員団 jcp.nakanokugidan@mbn.nifty.com
都民ファーストの会中野区議団 tomin1st.nakano@mbr.nifty.com

中学校区に1館とする

児童館配置を再考せよ

自由民主党議員団

大内 しんじ



現行の区有施設整備計画を進めていくと、児童館は9館となり、当初の28館から3分の1となってしまう。①中学校区に1館では、距離が遠くあまりにも不便である。乳幼児親子が安心して相談したり遊びに行ける施設は、やはり最低でも小学校区に一つぐらいは整備すべきである。昔29校あった小学校は、再編が進み20校になっているので、それでも広い範囲だが、児童館機能を充実することについて考えるべきではないか。②中学校区に1館とする効果が明確にならないままの再編は、

③地域子ども施設整備の財政上の効果は、本当にあるのか。区長 ①子育てひろば事業をすこやか福祉センターなど9カ所で行っているほか、閉館後児童クラブ施設へ転用する児童館でも実施する。今後、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を深く検討していく。②地域子ども施設の整備は、区有施設整備計画に示すとおり進めていきたい。③児童館について、新たな機能や老朽化に伴う改修経費が増加する一方、閉館する館の維持管理費は年間670万円程度の削減効果を見込んでいる。

一般財源規模を見据えた令和4年度予算編成を進めよ

①令和3年度当初予算は、削減目標の79億円に遠く及ばず、前年度比8億円の削減にとどまり、49億円余りを財政調整基金から繰り入れることになったが、どのような認識か。②令和4年度予算編成では、前年度予算経常経費から5%削減を目標としている。その程度では、基準となる一般財源規模の687億円以内

区民サービスに資する区有施設の貸付を

日本共産党議員団

長沢 和彦



①中野セントラルパークの賃借床について、区有施設整備計画では「中野四季の都市の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するもの」とし、現行の産業支援機能からの転換を検討している。四季の森公園に隣接している好条件を生かした活用を検討してはどうか。②中野駅新北口駅前エリアの再開発による権利床の活用で得た収入を、新たに子育て事業に資する特定目的基金に活用するなど、検討するべきではないか。

推進機構の退去が予定されており、その後の活用を検討を行っている。立地条件や利用者の属性等を踏まえ、区民に親しまれる用途を考えていきたい。②貸付を行う場合には貸付料の収入が想定されるが、貸付料をどのように管理・活用するか、基金の活用も含め研究したい。

円滑な一時保護所運営と設置市事務を行え

①一時保護所の変遷の過程では管理的な指導手法が強い時期があった。今日では、子どもの権利条約、一時保護方イドライン等の趣旨を盛り込んだ取り組みとして、「安心が実感できる環境づくり」や「学習環境の充実」等を検討し始めていると聞く。区が一時保護所の開所・運営に当たり検討している点は、②児童相談所の設置に伴い、都から移管される設置市事務等を行うこととなる。こうした事務を円滑に運営するための職員配置が必要となるが、何人の職員増を予定しているか。③認可保育所について、都から中野区に認可権限が移り、認可外保育施設については、指導・監督・検査などの権限が付与される。権限が移ることによって現

ご利用ください

声の区議会だより 目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読録音したCD・テイチ版CD「声の区議会だより」を発行しています。郵送により無料で貸し出します。利用をご希望の方は、区議会事務局(電話03-3228-5585)まで。視覚障害者の方へお知らせください。